

令和5年第8回（8月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年8月25日（金）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

| | | |
|----------------------|------|--|
| 開 会 | 事務局長 | <p>定刻になりましたので、ただ今から令和5年第8回（8月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>種本会長のご挨拶をお願い致します。</p> |
| 会長挨拶 | 会 長 | <p>皆さん、ご苦労様ございます。暑い日が続いておりまして、作物もそうですけど、人間もだいぶくたばっているような天候が続いております。作物の状況ですが稲作も刈り取りが始まり平年から見ましてもかなり早く温度が高いので、前倒しで作業が進んでいるのかなと思います。本番はこれからという事で、丁度その頃になると雨が降るのではないかという事で、その点も心配に思っております。</p> <p>話は違いますが、先般の農業会議で新しいというか変わった方法の転用が出ておりましたので紹介したいと思います。今どこでも太陽光を作っておりますが、太陽光のパネルの下に作物を作る営農型太陽光についてですが、太陽光パネルが縦型に設置され、面積も数㎡でことが足りるという、白山市の酒屋さんが行うという事で出ておりましたが、全国的にも珍しく何ヶ所かあるそうですが、まだどうなるかは全然分からない様なものが出ておりました。営農型そのものが色々と問題になっている状況の所もありますが、縦型で殆ど面積も使用しないやり方が今後どうなっていくのかという事も今後注視していかなくてはならないという話がありました。色々と新しい方法を考えながら進歩している状況であります。簡単ですが紹介をさせて頂きまして、今後の対応方針が見えましたらまたお知らせをしたいと思っております。</p> <p>それと先般の研修会でも話がありました地域計画について、もうそろそろやっていかないと間に合わないという事もございますし、農業委員会としての役割もございますので、総会終了後に事務局より説明がありますので、その点につきましても皆さんお聞き頂ければと思います。 それでは早速ですが始めたいと思います。</p> |
| 欠席委員確認 議事録署名委員の指名 | 会 長 | <p>本日の欠席委員は 長原委員の 1名であります。</p> <p>それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>署名委員に 3番 今本 委員 4番 松本 委員 をお願いいたします。</p> <p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。</p> <p>本日、現地調査にあられました、 3番 今本委員 4番 松本委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。</p> |

| | | |
|------------------------------|--------|---|
| 議案第 31 号 農地法第 3 条 許可申請 | 会 長 | <p>それでは、「議案第 31 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> |
| | 事務局 | <p>【議案第 31 号 整理番号 1 番から 6 番について朗読説明】</p> <p>許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第 31 号整理番号 1～6 番の説明を終わります。</p> |
| | 会 長 | <p>事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p> |
| | 当番委員 | <p>松本委員 現地調査</p> <p>本日、10 時 00 分より今本委員・事務局と現地調査してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 <p>現在雑草地となっておりますが、周りもぶどう畑とか畑があつて畑として利用するのは大丈夫かと思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 2 番 <p>現在田として利用されている。そのまま使われても問題ありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 3 番 <p>一枚の田んぼですが、その中で仕切られていて、現在も田んぼとして作っていますので、問題無いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 4 番 <p>現在畑として利用している場所であり、多くは雑草地ではありますが、また幾らでも畑として利用出来る場所ですので、問題無いと思います。</p> |
| 議案第 31 号 農地法第 3 条 許可申請 | 当番委員 | <p>今本委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 5 番 <p>5 の 1 から 5 の 18 ですが、地元の笠島の方ですが若い後継者という事で今後の担い手と聞いております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 6 番 <p>草刈りもしっかりしてあつて特に問題は無い</p> |
| | 会 長 | <p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p> |
| | 地区担当委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 大田委員 <p>農業法人をしておられるのは旦那さん指導の下耕作されるので</p> |

| | | |
|---------------------------------------|--------------------|---|
| <p>議案第 31 号 農地法第 3 条 許可申請</p> | <p>地区担当委員</p> | <p>問題はないと思います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 2 番、3 番 前多委員 2 番と 3 番は一枚の田んぼの角、基盤整備をしてあるので大きい田んぼの中の角みたいなところですが。今年は水が無くカラカラになって周りは雑草や空き地などもあるが問題ありません。 ・ 整理番号 4 番 高橋委員 兄から弟に管理。そんなに荒れてる感じも無くすぐに耕作出来る感じで問題無いかと思いました。 ・ 整理番号 5 番 村井委員 譲受人という方は元々この地区から来られる後継者という事でございます。今回提出されている部分に関しましては既に作付けをしていると、この地域につきましては、ほ場整備の対象外のところですが。ほ場整備の中に付しましては、3 カ月前位の農業委員会にかかっていると思いますけど、農地中間管理機構に任せるという方針で、その残った部分に関して提出するというもので、後継者という事でございますし、まだ若いという事で十分出来ると思います。 ・ 整理番号 6 番 長原委員 (欠席) 事務局より 長原委員より草刈も始めており問題はないと連絡がありました <p>会 長 ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> |
| <p>議案第 32 号 農地法第 5 条 許可申請</p> | <p>会 長 事務局</p> | <p>会 長 全員の挙手により、「議案第 31 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。</p> <p>会 長 続きます、「議案第 32 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」について議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>事務局 【議案第 32 号 整理番号 1 番から 2 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号 1 番 2 番については、「都市計画法の用途地域が定められている地域」との理由により第 3 種農地と判断できます。個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> |

| | | |
|--|--------|---|
| 議案第 32 号 農地法第 5 条 許可申請 | 事務局 | 以上で、議案第 32 号の説明を終わります |
| | 会長 | 事務局から説明がありました。この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。 |
| | 当番委員 | 今本委員 現地調査 ・整理番号 1 番 住宅地として綺麗になっており問題無いと思います。 ・整理番号 2 番 道路沿いであり資材置場として特に問題も無く大丈夫だと思います。 |
| | 会長 | それでは地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。 |
| | 地区担当委員 | ・整理番号 1 番 竹田委員 区画整備された住宅地であり、問題無いと思います。 ・整理番号 2 番 村井委員 所有者は高齢で全く管理が出来ていなかった畑で、この管理については委託をしてしていたという事ですが、その方も亡くなれば管理が出来ないという事ですし、また畑としてもずっと使っていなかったもので特に問題は無いと思います。 |
| | 会長 | ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。 |
| | 会長 | 全員の挙手により「議案第 32 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。 |
| 議案第 33 号 農用地利用集積等促進計画 (案) に対する意見について | 会長 | 続きまして、「議案第 33 号 農用地利用集積等促進計画 (案) に対する意見について」を議案とし、事務局の説明を求めます。 |
| | 事務局 | 【議案第 33 号 整理番号 1 番から 35 番についてを朗読説明】 本案件については、ほ場整備事業に伴って提出されており、当市から農用地利用集積等促進計画案の作成に当たり、転貸予定先《(農) 弥生の里なつぐり》について本委員会に意見を求められているもので、今年 4 月の法改正に伴うものです。 以上で、説明を終わります。 |
| | 会長 | 事務局から説明がありました。この件についてご意見等があり |




| | | |
|--|---|---|
| 議案第 33 号 農用地利用集積等促進計画 (案) に対する意見について | 会 長 | ましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。 議案に賛成の方は挙手をお願いします。 |
| | 質 問 者 | ほ場整備の関係の話で中間管理機構を通さないのかなという事で、農地の事を聞きたかったのですが |
| | 事 務 局 (亀塚) | これは以前にもう既に中間管理機構に集積という事で、地面が預けてある状態で今はその配分先、担い手がまだ決まっていなかったんですけども、配分先について今この農業委員会で設定についてお戻し頂くという事でございます。 |
| | 質 問 者 | 設定する者が農地中間管理機構にならないのか |
| | 事 務 局 (亀塚) | これまではそうでした。前は中間管理機構からやよいの里へ譲り受けるという事でしたが、意見を求めるという事で法律が変わっておりまして、農業委員会で特に皆様から意見が無かったという旨を中間管理機構に提出する必要があるという所で、法律の改正になっております。 |
| | 会 長 | 中間管理機構から本来なら、中間管理機構からやよいの里へ今回やる所が決まったから、それでやりますよという書き方だった。それだったら振り出しからまた即やりますよという感じに見える。その辺の所はどうなのか |
| | 事 務 局 (亀塚) | 中身としては中間管理機構から地主さんは地主さんで、中間管理機構に地面を預けてあるんですけども、その預けられた地面についてやよいの里夏栗さんに貸し付けるという内容についての権利設定でございます。 |
| | 質 問 者 | 意見を求めるという事で、OK が出たら今度正式に中間管理機構から夏栗へ何か出るのか |
| | 事 務 局 (亀塚) | 今この計画について、機構に提出して機構の方で然るべき手続きをとる予定です。 |
| | 会 長 | これからは全部このスタイルになるのか |
| 事 務 局 (亀塚) | この意見の求め方については機構に確認したが、特に形は決めてないという事ですので、今回のご意見をお聞きする分にはかなり懇ろにしたという形になっていると思います。 | |

| | | |
|--|-------------|---|
| 議案第 33 号 農用地利用集積等促進計画 (案) に対する意見について | 質問者 | 意見を先に夏栗にさせても良いかと個人ごとに OK をもらっているという事を農業委員会が確認したと、正式にはその後夏栗から正式なものが出てくると、結局今は預けばっなし。それを今度中間管理機構から夏栗へ預けるということなる。 |
| | 事務局 | 令和 4 年までは中間管理機構からという形でした。今はやり方が変わったという事なので、これはもう一回事務局で確認させて下さい。良いとかダメとかいう話ではないので、確認させて下さい。 |
| | 会長 | 沢山やり方が変わってきている所があるが、この点に付きましては、事務局の方から再度確認して、次回からの対応にするという事でまた次回の時に結果についてはまたお知らせするという事をお願いします。一つだけ、やよいの里というのは何でやよいの里というのか |
| | 事務局 | 大海西山やよいの里が夏栗地区にあるのでそこから取られたと思います。西山柿団地の多分そこから名前を付けられたのかと思います。 |
| | 会長 | 全員の挙手により「議案第 33 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」は原案のとおり意見決定いたします。 |
| 議案第 34 号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案) | 会長 | 続きまして、「議案第 34 号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)」についてを議題とし、事務局の説明を求めます。 |
| | 事務局 (亀塚) | 【議案第 34 号についてを朗読説明】 資料中、字句の誤りとか重複がございましたので、後ほど適正に訂正を致します。今後の予定につきましては、皆様方の意見聴取の他、JA 石川かほくさんに対しても意見聴取を求める事にしています。その上で必要カ所を修正し、再度県央農林総合事務所、県、との協議を進めた上で告示を行う事としています。以上で説明を終わります。 |
| | 会長 | 今ほど事務局から説明がありましたが、この件は非常に事前に皆様方にはお渡ししてありますが、この件について、ご意見等がありましたらご発言ください。基本的には何も変わっていないという事です。何かありますか |
| | 質問者 | 最初の農地に対して、6 ページの一番上ですが、240 は間違いじゃないのか |
| | 事務局 (亀塚) | 間違いじゃなく、3 ページの所にその中段に現状では中々、物価の高騰とか事情があつてその設定した金額になっています。 |

| | | |
|---|---------------|--|
| 議案第 34 号 農業経営基盤 の強化の促進 に関する基本 的な構想(案) | 質 問 者 | それとも一つ思ったのが、今の JA さんの合併問題がある。 将来的に合併したら色々変えなくちゃ行けない、その場合はまた改めて 協議するという事か |
| | 事 務 局 (亀塚) | この基本構想のどういう運用するかも含めてまた改めて、新しい機関 と相談する必要は当然あるでしょうし、市の定めた文面においてもまた 改める必要が生じると思います。 |
| | 会 長 | まだ他にございますか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛 成の方は挙手をお願いします。 全員の挙手により、議案第 34 号 農業経営基盤の強化の促進に関する 基本的な構想(案)については、原案のとおり意見決定致します |
| 報 告 | 会 長 | 次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。 |
| 報告第 9 号 農地法第 3 条 の 3 第 1 項の 規定による届 出 | 事 務 局 | 【報告第 9 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明 |
| | 事 務 局 | 報告案件は以上です。 |
| | 会 長 | 以上で、第 8 回の議案審議については全て終了しました。 |
| いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告 | 会 長 | 次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、 今月は農業委員 12 番・1 番・推進委員 A グループの方からご報告 をお願いします。 |
| | 当番委員 | 12 番 村井委員 個別の相談等はございません。横山、笠島、谷、ほ場整備につい ては何回か寄合いをしながら進めている。現在は今年度でほぼ横山 地区のほ場整備が完了したという事で、また来年再来年で笠島地 区、谷地区と進んで行くという事なんですけど、客土が中々なく工 事が遅れている状態で、この前の災害の土砂等も入れて少しずつ進 んでいる。中々泥が出て来ない状況で、これから少し進んでいくの かなという所でございます。それから地域計画について私共 3 地区 においては、ほ場整備と同時に進行出来るのかなと考えておりまし て、3 集落での策定になろうかと思えます。そのように宜しくお願い したいと思います。 |
| | 当番委員 | 1 番 油野委員 相談等はありませんでした。23 年の 4 月から 8 月現在まで、5 条 |

| | | |
|---|-------------|---|
| <p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p> | <p>当番委員</p> | <p>関係の案件が5件ありまして、それに2,512㎡の農地が宅地化されている。段々この地区においては農地が減っている。それと今日北國新聞で見たが、補正予算も出ていたと夏栗の道路が非常に大変な事になっている。ここの担当課長のコメントが載っていた。以上です。</p> |
| | <p>当番委員</p> | <p>Aグループ推進委員（酒尾委員） 農地関係においては今の所は特に無い。大雨の時に指江も結構冠水して、国道から下の方が水没したという事、稲は1、2日は我慢出来る範囲、溢れ出ている状態また良い方法があったらなと思います。</p> |
| | | <p>Aグループ推進委員（東委員） 特に相談などはございませんでした。先月の大雨で私共の用水も土砂崩れがあり、大体の所も埋まり全く使えない。5回程掘りながら何とか水を確保するようにしてた。ほ場整備した所は出来るようになっているが、隣の夏栗地区については、全く長柄用水が11キロ近くあるが通っていない。特にゆめみずほについては諦めたと聞いている。水がきていなかった為ひび割れが凄いものですから水が下の方に行ってしまい、朝の8時から3時まで入れていたけど全然溜まっていない状況。米もつまんで見てみたが、割ってみたら硬いというよりも片栗粉の粉みみたいな湿った状態、それが固まっていたのを潰すと崩れるようなそんな状態です。米自体の粒は膨らんでいるが、割ってみると硬さというよりも崩れてしまう状態。果たして、食べれる様な米になるのかどうか分かりません。</p> |
| | | <p>Aグループ推進委員（根布委員） 特に相談は無かったのですが、今日全員の日なのでこの意見に関連できませんでした。来月の確定の出番は出来るかなと思っております。おかげ様で水の方が十分に来ておりまして、そこそこ基盤も固くそういう所の意見も出ております。以上です。</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>ありがとうございました。今回は、2番 長原委員、3番 今本委員、再度Aグループの推進委員さんをお願いいたします。 続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願いいたします。</p> |
| | <p>村井委員</p> | <p>皆さん心配なのは米の仮渡金だと思います。実は米の仮渡金先日の理事会で決定させて頂いております。それで昨年よりも1俵辺り700円、コシヒカリで1俵700円、そしてゆめみづほは1俵辺り1,000</p> |

| | | |
|---|--------------|--|
| <p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p> | <p>村井委員</p> | <p>円、高く買い取り価格を設定して頂きました。もう少し上げられればと良いのかなと全農も含めて検討していたのですが、今年の作柄がはっきり見えないと言う様な事もありますので、例えば作況指数が全国で102くらいになりますと、いっぺんに過剰気味になってくるという事で、それから1年間は販売の事を考えると、あまり高く設定出来ないというのが現状です。最終的には高く売れば最終清算、令和4年産は概算生産金と本当の生産金と2回生産金をお支払い出来た訳ですが高く売ればそういう風な形で清算をさせて頂きたいという事で、今回はコシヒカリ1等2等3等一緒ですが700円、それからゆめみづほで1,000円という様な事で設定をさせて頂きました。それからコシヒカリの刈取りの日ですが、ゆめみづほも刈っている最中で、予想ですと今週いっぱいにかほく市で言います全体のおそらく今週いっばいで8割は終了するのかなという状況です。毎日高温が続いている状況でコシヒカリもだいぶ早くなっております。当初の9月入るのかなと4日、5日くらいかなと予想をしていたが、先日調査をした所、私の管内は9月2日の土曜日からになるだろうと刈り始めは若干それよりも早いですけども、収穫として9月2日位かなという所でライスセンターにつきましても当初9月5日からコシヒカリの受付だったが、9月2日からライスセンターも受付をしております。</p> |
| <p>その他</p> | <p>会 長</p> | <p>その他について、事務局よりお願いいたします。</p> |
| | <p>事 務 局</p> | <p>・地域計画策定について 説明</p> |
| | <p>会 長</p> | <p>この地域計画につきましては、農業委員の皆さんにも参加して頂いてまとめるというのが決まっておりますので、また、これから協議等の検討する場所がいくつか設定されると思いますので、その時はご出席をいただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>基本的にはかほく市につきましては、最後の4ページにもありますように、ほぼ相当部分進んで出来ていると言っても過言ではない。後全く、空欄になっている地域これについてまた少しご検討もして行かなくてはならない。そのような状況かと思っておりますので、宜しくお願いしたいと思います。</p> |
| | <p>事務局</p> | <p>・農地パトロール（案）について ・農業委員会研修会アンケートについて</p> |

| | | |
|-----|------|--|
| 閉 会 | 事務局長 | <p>次回、9月の総会は、9月26日（火）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。</p> <p>現地調査の当番委員の方は、5番 前多委員、6番 高橋委員です。推進委員の方は、Aグループの出席となります。よろしくお願いいたします。</p> |
| | 事務局長 | <p>今月（8月）の委員報酬は、9月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p> |
| | 会 長 | <p>他に何かございませんか。</p> |
| | 会 長 | <p>無いようでしたら令和5年8回（8月）の農業委員会総会を終了いたします。</p> |
| | | 14 : 40 閉会 |
| | | 議事録署名委員 |
| | 会長 |  |
| | 3番 |  |
| | 4番 |  |